

# 災害に便乗した悪質商法に注意！

大雨などの自然災害の発生後は、家屋の修理などをはじめとして、災害に便乗し、不安をあおるような悪質な商法が発生する場合がありますので、家族や周囲の人とも相談して、冷静に対応してください。

## 災害に便乗した悪質な勧誘・商法の例

### ●家屋等の修理に関するトラブル

- ・見知らぬ業者が家を訪問し、「後日、行政から補助金が出るため、自己負担なしで修理できる」「保険金を使える」などと勧誘する。
- ・「早く工事（修理）を行わないと大変なことになる」と不安をあおる。

### ●義援金（寄付）に関するトラブル

- ・行政機関の職員などと言って、義援金（寄付金）を集める。

### ●その他

- ・「無料」「ボランティア」と言って家の片づけなどを行い、後から高額な代金を請求する。
- ・「補助金申請の代行をしてあげる」と言って、金銭を要求する。

## 【消費者への対応アドバイス】

- 勧誘されてもその場では契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう。
- 「訪問者が帰ってくれない」「事業者の対応に不安を感じる」ときなどは、すぐに警察に連絡しましょう。
- 様々な情報が出回りますが、直接公的機関に真偽を確認しましょう。

「困ったな」「不安だな」と思った時は、早めにご相談ください。

### ■熊本県消費生活センター ☎096-383-0999

受付時間：平日 午前9時～午後5時まで

### ■消費者ホットライン ☎188（局番なしの3桁番号）

受付時間：平日 午前9時～午後5時まで

土曜・日曜・祝日 午前10時から午後4時まで

### ■最寄りの警察署または警察安全相談 ☎#9110 又は ☎096-383-9110

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時まで

#### 【問い合わせ先】

熊本県環境生活部県民生活局 消費生活課 渡辺・山本

電話：096-333-2308 内線：35841・35848